

# 四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

# 目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
[四半期レビュー報告書]	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 7月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高（千円）	3,107,503	3,435,784	6,224,982
経常利益（千円）	317,041	239,220	605,244
四半期（当期）純利益（千円）	178,652	141,905	344,386
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	371,523	381,530	380,191
発行済株式総数（株）	1,698,600	5,275,200	1,750,400
純資産額（千円）	1,199,146	1,448,170	1,354,694
総資産額（千円）	2,800,421	3,206,562	3,034,054
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	18.21	13.99	35.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	17.63	13.86	33.96
1株当たり配当額（円）	15.00	—	45.00
自己資本比率（％）	42.7	45.1	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	224,817	373,444	498,425
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△44,191	△261,050	△180,253
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△144,097	106,317	△286,767
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	460,935	674,522	455,811

回次	第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	9.75	8.59

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行い、また平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、経済対策への期待を背景として円安や株高効果により緩やかな景気回復の見通しも出てまいりました。しかしながら、輸入品等を中心とする原材料価格の高騰や消費税率の改定等の動きに機敏に反応した個人の消費活動は低調に推移いたしました。

当社の属する外食業界におきましては、マーケット全体の縮小傾向の流れに変わり無く、低価格競争の激化や円安・原油価格高騰等による原材料価格上昇により、依然として厳しい経営環境が続いております。

そのような状況の中、当社は関西圏のみならず、関東圏を中心としたKICHIRIブランドの更なる認知度向上を企図し、積極的に新規出店を進めております。また、多様化する消費者のニーズに対応するため、一層のサービス力の強化に取り組み、常にお客様から支持される店舗作りに尽力してまいります。

加えて、前事業年度に農事組合法人福栄組合との業務提携から生まれた”はかた地どり”専門店「福栄組合」を多店舗で展開しており、今後においても、いしがまやハンバーグに続く多店舗展開型の業態に成長させることで、更なる企業価値拡大に努めたいと考えております。

また、今後の飲食事業及びプラットフォーム事業の一層の拡大を企図し、積極的な人材採用活動を進めてまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、3,435百万円(前期比10.6%増)、営業利益220百万円(前期比24.4%減)、経常利益239百万円(前期比24.5%減)、四半期純利益141百万円(前期比20.6%減)となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は3,206百万円となり、前事業年度末と比較して172百万円増加しております。

流動資産合計は1,077百万円となり、前事業年度末と比較して198百万円増加しております。増加の主な要因は、プラットフォーム提供先設備投資代金の回収等に伴い立替金が43百万円減少したものの、売上の伸長による現金及び預金の増加218百万円及び売掛金の増加27百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,128百万円となり、前事業年度末と比較して26百万円減少しております。減少の主な要因は、減価償却等による有形固定資産の減少13百万円があったこと等によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,758百万円となり、前事業年度末と比較して79百万円増加しております。

流動負債合計は1,101百万円となり、前事業年度末と比較して97百万円減少しております。減少の主な要因は、12月の稼働率上昇による買掛金の増加74百万円、新規借入等により借入金が19百万円増加したものの、前事業年度の出店に伴う設備投資費用等の支払による未払金の減少208百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は656百万円となり、前事業年度末と比較して176百万円増加しております。増加の主な要因は、新規借入れによる長期借入金の増加178百万円があったこと等によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,448百万円となり、前事業年度と比較して93百万円増加しております。これは、第15期末剰余金配当の支払い50百万円があったものの、四半期純利益141百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが373百万円の資金増（前年同期比66.1%増）、投資活動によるキャッシュ・フローが261百万円の資金減（前年同期比490.7%増）、財務活動によるキャッシュ・フローが106百万円の資金増（前年同期は144百万円の減少）となりました。その結果、当第2四半期会計期間末における資金残高は、前事業年度末と比較し218百万円増加し674百万円（前年同期比46.3%増）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は373百万円（前年同期は224百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払いにより104百万円の資金減少があったものの、税引前四半期純利益239百万円の計上に加え、減価償却費156百万円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は261百万円（前年同期は44百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収により27百万円の資金増加があったものの、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出263百万円及び差入保証金の差入による支出24百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は106百万円（前年同期は144百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出151百万円及び期末配当金の支払による支出50百万円の資金減少があったものの、新規店舗出店等に係る長期借入金の借入350百万円により資金が増加したことと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

(注) 平成25年11月5日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,800,000株増加し、33,600,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,275,200	10,550,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,275,200	10,550,400	—	—

(注) 1. 平成25年11月5日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,275,200株増加し、発行済株式総数は10,550,400株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	18,000	5,275,200	1,004	381,530	1,004	341,475

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年11月5日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,275,200株増加し、発行済株式総数は10,550,400株となっております。



## (6) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エムティアンドア ソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2丁目6番5号	2,076,000	39.4
きちり従業員持株会	大阪府中央区安土町2丁目3番13号	168,300	3.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	165,600	3.1
葛原 昭	東京都渋谷区	164,400	3.1
平川 勝基	大阪府柏原市	150,600	2.9
ビーエヌピー パリバ セキュ リティーズ サービス ルクセ ンブルグ ジャスデック セキ ュリティーズ	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	103,000	1.9
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	86,200	1.6
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1丁目1番2号	68,400	1.3
平田 哲士	東京都品川区	63,600	1.2
榎 卓生	大阪府住之江区	63,000	1.2
計	—	3,109,100	58.9

(注) 上記のほか、自己株式が182,598株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 182,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,091,500	50,915	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,275,200	—	—
総株主の議決権	—	50,915	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	182,500	—	182,500	3.5
計	—	182,500	—	182,500	3.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	△0.6%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	455,811	674,522
売掛金	93,307	120,318
原材料及び貯蔵品	45,656	49,454
その他	286,391	235,634
貸倒引当金	△2,017	△2,017
流動資産合計	879,149	1,077,912
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,254,957	1,238,712
その他（純額）	205,948	208,454
有形固定資産合計	1,460,905	1,447,166
無形固定資産	5,968	4,558
投資その他の資産		
差入保証金	624,413	621,581
その他	64,265	55,951
貸倒引当金	△648	△609
投資その他の資産合計	688,031	676,924
固定資産合計	2,154,905	2,128,649
資産合計	3,034,054	3,206,562
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	145,678	219,681
1年内返済予定の長期借入金	272,032	291,464
未払法人税等	122,027	92,363
資産除去債務	—	457
その他	659,161	497,472
流動負債合計	1,198,898	1,101,438
固定負債		
長期借入金	332,050	510,764
資産除去債務	8,010	9,535
その他	140,400	136,653
固定負債合計	480,461	656,953
負債合計	1,679,359	1,758,391
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	380,191	381,530
資本剰余金	340,136	341,475
利益剰余金	660,162	751,382
自己株式	△26,676	△26,676
株主資本合計	1,353,814	1,447,711
新株予約権	880	459
純資産合計	1,354,694	1,448,170
負債純資産合計	3,034,054	3,206,562

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	3,107,503	3,435,784
売上原価	802,578	878,005
売上総利益	2,304,924	2,557,779
販売費及び一般管理費	※ 2,014,064	※ 2,337,772
営業利益	290,860	220,006
営業外収益		
受取利息	1	2
協賛金収入	25,431	24,182
その他	9,399	1,404
営業外収益合計	34,833	25,589
営業外費用		
支払利息	3,927	3,262
支払手数料	1,936	1,131
その他	2,788	1,981
営業外費用合計	8,652	6,375
経常利益	317,041	239,220
特別損失		
賃貸借契約解約損	1,200	—
特別損失合計	1,200	—
税引前四半期純利益	315,841	239,220
法人税、住民税及び事業税	121,058	82,827
法人税等調整額	16,130	14,486
法人税等合計	137,188	97,314
四半期純利益	178,652	141,905

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	315,841	239,220
減価償却費	132,063	156,619
長期前払費用償却額	1,476	904
賃貸借契約解約損	1,200	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,920	△39
受取利息	△1	△2
支払利息	3,927	3,262
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,511	△27,010
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,260	△3,797
仕入債務の増減額 (△は減少)	50,395	△26,175
未収入金の増減額 (△は増加)	△19,721	16,835
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△22,539	13,892
未払金の増減額 (△は減少)	△14,845	54,520
未払費用の増減額 (△は減少)	64,031	53,624
その他の資産の増減額 (△は増加)	△15,402	26,830
その他の負債の増減額 (△は減少)	△33,845	△28,018
小計	412,887	480,666
利息の受取額	1	2
利息の支払額	△3,890	△2,647
契約解約金の支払額	△1,200	—
法人税等の支払額	△182,982	△104,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,817	373,444
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△200,144	△263,934
差入保証金の差入による支出	△60,574	△24,693
差入保証金の回収による収入	216,527	27,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,191	△261,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	121,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△228,567	△151,854
株式の発行による収入	843	2,256
リース債務の返済による支出	△37,373	△43,960
配当金の支払額	—	△50,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,097	106,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,528	218,711
現金及び現金同等物の期首残高	424,406	455,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 460,935	※ 674,522

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
266,155千円	293,315千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
雑給	481,579千円	536,524千円
地代家賃	561,334	625,101

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	460,935千円	674,522千円
現金及び現金同等物	460,935	674,522

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	24,567	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月22日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,686	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自平成24年7月1日 至 平成24年12月31日）

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「コンサルティング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自平成25年7月1日 至 平成25年12月31日）

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前事業年度より従来までの「コンサルティング事業」から、「プラットフォーム事業」に名称を変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円21銭	13円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	178,652	141,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,652	141,905
普通株式の期中平均株式数(株)	9,812,712	10,144,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円63銭	13円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	319,308	91,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。また、平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成26年1月1日をもって普通株式1株を2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 5,257,200株

(2) 分割方法

平成25年12月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。